

# 新潟県高等学校教職員組合

## 臨時・非常勤教職員アンケート集計（2020年7月実施）

### I. 臨時職員

Q 離職期間について昨年のアンケートでも離職期間に補習授業や部活動指導などあったとする報告がありました。交渉により他県で離職期間の短縮・撤廃が進んでいたことから、2009年に「1か月」から15日へ短縮し、2018年度からは7日まで短縮し、ようやく2020年度から撤廃することができました。今年度の採用期間など問題、要望はありますか？

A 4月1日付けの辞令はコロナの影響もあり5月26日に受け取りました。あまりにも遅く驚きました。簡単な説明でもわかりにくく働く意欲がさがりました。

Q 離職期間が撤廃され、社会保険も地方公務員共済制度が適用されることとなりました。問題、要望はありますか？

A 健康保険等も付けてほしい。

A 社会保険の支給はありません。

A 年度末に保険証を一度返却しなくてはならないのが不便です。

Q 給与の上限（教育職の方は1級73号給275,500円）の撤廃を組合は要求しています。他県でも検討を始めていることが昨年の交渉で明らかになっています。勤務年数による昇給を実現するためにもご意見をお書きください。

A 上限がないと嬉しいです。

A 若い非常勤教員はできるだけ正教員として採用すべきである。

A 担当時数によって、有給休暇の日数の決まりがあるが、全く説明はありません。休まないのが当たり前、休まないで授業をしてくれる人を雇用しているということなのでしょうか。

Q 休暇制度が一部改善しましたが、私傷病休暇など「無給」となっています。有休取得を求めています。実態や要望をお書きください。

A 有休取得可だと助かります。

A 年休を増やして欲しい。

A 勤務日数によって有休がいく日かあるので問題はない。

A 感染症で出勤が出来ず無給が続くのは不安です。

Q その他、臨時職員の方々の勤務労働条件に関して要望・意見をお書きください。

A エアコンの設置

A 勤務時間を大幅に超えて講習を行う場合は、回復休暇等いただけると嬉しいです。

A 特に交通費が少なく赤字になっている人も多い。公共機関（電車、バス等）での通勤での支給をすべきである。

## Ⅱ．非常勤教職員

Q非常勤講師の方の授業単価を引き上げるよう要求していきましたが、改正に至りませんでした。富山県や石川県など 2800 円台になっており、2460 円は全国最低と県教委も認めています。授業単価の引き上げについて意見や要望をお書きください。

A4 月（在宅勤務含む）の報酬は、週 14 コマで 10 万円程度でした。県教委の人達には、是非この賃金レベルで国保、年金、住民税（市・県）、家賃を払う生活をやってみてほしい。

Aハローワークで他県の時給を見るとびっくりします。

Aせめて他県と並ぶよう願います。

A他県に比べ著しく低いと聞いています。せめて 2600 円くらいにはして欲しいです。

A単価の引き上げは強く要求する。他県より低いのは納得できない。せめて同水準であってほしい。

A生徒のために、授業の質を上げるためにも是非引き上げをお願いしたいです。

A新潟県に非常勤講師の授業単価には驚いています。正規教員の採用数は極端に少なく、こんなことで若手は県外に流出してしまうのは無理がない。

A実績給になって今年度から年間収入減は大きい。

A安すぎる。引き上げてほしい。

A30 年前の単価とさほど変わっていないのでは無いか。戦後の単価データを明示してほしい。

A10 年程前は 2500 円だったのに 10 円ずつ下げるのを 4 回行った理由がよく分からない。

A若い人にとって生活のことを考えれば 1 円でも高い方が。

A全国最低とは知りませんでした。引き上げを要望します。

Aせめて他県レベルまで引き上げを希望します。

A他県への講師の流出がないように引き上げに賛成します。

A名古屋で勤務した際、1 単位月 12000 円超（定額、夏冬休暇も支給）で年間その 12 倍、ボーナスも支給もあり。愛知県私学はまるで夢のようだったという思い。

A授業単価の引き上げは切望します。複数校の勤務の場合に給与面で配慮していただけると嬉しいです。例えば学校間の移動が 30 km 以上ある場合には手当が付くなど。現在 1・2 限、移動 40km、5・6 限。

A授業の準備等も含め単価は引き上げるべきである 3000 円位

A消費税が 10%になったこともあり引き上げていただきたい。

A1 時間の授業をするのに準備や評価などかなり時間を要していることを考慮していただきたい。

A芸術科は講師不足解消のためにも引き上げが望ましいと思います。

A教材研究で本の購入、ラミネート代、色ペン代など自腹なので少しでも多い方が良いです。

A授業単価が低いのは言うまでもないが、1 科目当たりの授業準備時間についての評価が皆無なのが非常に問題。いくら授業の準備に時間を掛けても現状ではメリットもない。特に国語は、生徒の力にあわせて、教材研究・補助教材の準備・学習プリントの作成等をしようと思ったら現状の授業単価ではとてもやってられない。同じ科目を何クラスも受け持っても授業準備にかかる時間は同じだから。1 科目 1 クラスの場合は無償ボランティアをやっているようなもの。非常勤を長年やっている方は時給数百円もないとこぼしていた。県は授業の中身はどうしても良いから、とにかくあてがわれた時間を埋めてくれればそれで良いという考えでいるのか。

A授業の持ち時数を制限しておきながら最低限の時給しか支給しないという現状は、非常勤講師を体の良い便利屋としてバカにしている。講師として働く上で必要な教員免許などの条件は、正職員と変わらないのに、その技能や能力を搾取している。限界まで授業を受け持ってほぼフルタイムで働いても、生活保護受給額限度額を下回っており、ワーキングプアそのもの。引き上げを強く求めたい。

Q会計年度任用職員制度で、窓口業務など週 29 時間以上勤務者に一時金（6 月、12 月とも 1.3 月分）が支給されることになりましたが、非常勤講師の方々は 1 校当たり 14 時間が上限となっており支給されないこととなりました。1 時間当たりの授業を前後の時間も含めてカウントする県もあることから交渉でもその検討も求めてきました。一時金の支給について要望意見をお書き下さい。

A非常勤講師が 14 時間が限度ということは、そもそも非常勤に支給する気などさらさら考えてもいないということでしょう。1 校 1 時間の授業であっても、それに対する準備・片付け等当然手をかけています。少ない時間でも相当の一時金があるとよいのですが。

A一時金の存在も知らなかった。

A最も進んでいる愛知私学でもボーナス支給は少数であり要望はしたいが難しいと思う。それより単価アップ、定額化（休校等での支給を含む）を願いたい。

A非常勤にもボーナスが出ると噂を聞き少し期待しましたが残念でした。ただ県の財政が厳しい中あまり要求はできないかと。

Aあるにこしたことはないが、あくまで常勤を対象にしているようなので、ない事はしょうがないと思う。ただ支給しないならば単価を引き上げるなり、成績処理業務への報酬に上乘せするなりしてほしい。

A授業準備、課題の確認等もあり、教科の会計管理等もあるため少しでも支給されるとありがたい。

A時給制になり夏季休業中の支給が無くなったことで生活が厳しくなりました。健康保険や税金の支払い等もそういった一時金があると助かります。

A「一時金」の主旨が不明。支払う金額が何に対しての対価なのか。

A前後の時間もカウントされたり一時金が支給されたらありがたい。

A空き時間を含めた拘束が長い日もあることを考えると単純に持ち時数だけではない部分はあります。実質的に拘束され在庁している時間も一定考慮すべきとは思いますが。

A以前 2460 円は準備の時間分も含むとあったので、塾の時給が 1200 円くらいなので 14 時間でも 28 時間くらいで計算してほしい。

A私は 3 カ校で 18 時間実施している。3 カ校勤務は激務です。なぜ 1 校 14 時間上限なのか理解不能です。

A「働き方改革」ということで非常勤にもボーナスが出るものと思っていましたが、それどころか授業実数で報酬が決まるという改悪で年収は大幅減。新潟県の教育にける施策はおそまつすぎる。

A非常勤講師を自分たちがどういう条件（勤務時間を複数校かけ持ちの場合でも「18」に絞っていること）で雇っているのかを確認した上で、その実態に合わせた支給条件を設定するのが当然ではと思う。そもそも実績給で毎月の報酬にはバラツキがあるのに、どの月を基準に「1.3 月分」を支給するのか。

A夏休み・冬休み等、長期の休みがある月は収入が途絶えるので、その時期になにがしかの補填があれば助かる。

A授業の前後で 1 時間は時間がとられるのでただ働きにすると中には質を落とさざるをえない人や時があるのでは。

A授業プリント（他の教員も使用する）の印刷や提出物の点検、小テストの採点など、考査の採点や成績処理業務以外にも日常的に業務を課せられているのに給与に反映されない。前後の時間（授業と異なる時給でも可）、授業と授業の間（実質的に拘束に近い）について報酬が必要だ。私立では支給している学校もある。

A一時金は授業時間に依じて支給してほしい。

A正教員との格差が大きく改善してほしい。

A1 校で 14 時間以上授業を受け持っている非常勤は私の知る限りほとんどいない。私を含め周囲の非常勤は皆複数校を兼務してようやく一定数の授業時間を確保している状態である。「週 29 時間以上」は支給する気が全く感じられないしばりだと感じる。また例え 1 時間でも授業があれば当然その前後に「準備」「評価（成績処理、補習等）」が生じるのは当然なのだから、実際の授業の前後を含めた支給を望む。

A芸術科は授業前後にかなりの時間をさく必要があるため、その時間もカウントされる事を望みます。

A授業のための準備や授業後のまとめなどで、授業前後の時間をとっているためそれを認めてもらいたい。

**Q**授業単価及び一時金の支給で前進できなかったことから、改善要求の多かった問題作成、成績処理を業務として認めさせる交渉を強化しました。その結果、週当たり授業時数で段階的に成績処理業務に報酬を支払うこととなりました。交渉では年間 6 回をモデルパターンも示して説明していましたが、試験回数で 5 回とした校長もいたとの報告があり県教委に指導させました。成績処理業務に関して問題点・要望意見はありませんか。

A1～4 単位 7380 円、5～9 単位 12300 円、10～14 単位 17220 円の分け方に少し疑問を感じるが支給されてありがたいと思う。

Aこの部分は前進だと思います。6 回が 5 回に減らされることのないよう見ていかなければならないと思います。

A大変良かったです。テスト作成、採点、計算だけでなくノート、課題点検など業務が多岐にわたりかつ時間も多くとられるので、「授業」以上に負担です。報酬増を望みます。

- A「年間6回を上限として支給する」を「標準」としてほしい。2期制の学校は4回、中間テストがなければ3回とする管理職でないことを祈ります。
- A成績処理業務の上限時間が決まっているのは実績による支払いから反している。
- A本校では15時間、7時間分で充分だが、テスト科目が多かったり、テストの枚数が多い学校だと7時間で足りるとは考えにくい。
- Aパソコンの支給、持ち帰り業務の許可。ホームワーク可に。授業時数、成績処理の時間換算のやり方が不明。拘束時間が不明確。
- Aテスト問題（定期考査）作成は成績処理業務に含まれているのでしょうか。そのように聞いていますが、区別するものと思います。
- A以前任用期間終了後に考査、成績処理があっても無給だったことを思えば大変ありがたいことだと思っています。
- Aかけ持ちをしながら非常勤講師をしている場合は、なかなかそのモデルパターンに当てはまらない場合もあると思いました。しかし何とかやりくりをして業務を行う事が出来ました。素晴らしい前進だと思います。
- A実際に勤務時間を記録してみると年6回では労働の対価になり得ていません。
- A成績処理業務を行ったことを出勤簿にその都度1時間分書くようにいわれた。担当授業時間で金額が決まっているという話を聞いた。それなら1時間ごとに書く必要はないように思う。書き忘れたらその分は出ないのかと思ってしまう。事務長に聞いたら「想定問答集」を見せてくれたが、曖昧。滋味序はきっちり書くのが前提のような話しぶりだったそれではその分の時間をわざわざ学校に残っていなければならないなくなる。出勤日ごとに10分、20分とやったというようなことはできなくなる。
- A非常勤の辞令は最後の授業を行う日までです。よってその後採点、成績処理の仕事に本来なら学校に来る必要のない日にしなければならなかった。全くふざけた辞令です。今回成績処理業務という形で支払っていただけようになったのは前進と考えありがたいですが辞令について見直してはどうでしょう。
- A成績処理業務への報酬ができたことはありがたい。ただ、例えばテスト期間に時間割通りの授業があった場合を考えると収入としてはマイナスである。本来あるべき授業に上乘せして支給するのが筋ではないか。
- A電子黒板による新たな教材開発、ノートチェック、レポートチェックその他もろもろ。1時間の授業準備のため数時間は働かなければならないという実態をどう考えているのでしょうか？県は50分だけ授業してくれていればそれで良いと考えているのでしょうか？
- A勤務校（3校）ではいずれも「6回」に設定されています。ただ、テストの作成から採点、その他小テストや課題など、成績評価を出すための業務量を考えると、割に合わない感じは否めない。成績処理業務にも報酬を払うことで、待遇改善した気に県教委はなっているかもしれないが、実績給への変更・通勤費算出方法の変更によって、かなり収入が減る中では「焼け石に水」だと思う。
- A成績処理の報酬が出ることは当然だと思います。授業以外で必ず拘束される時間ですので。
- A公務用パソコンが支給されていないため、パソコン上での成績処理ができない。小テストなどもデジタルで記録できない。
- A採点のため授業がない日に出勤したら、旅費が出ないので出勤簿の押印も意味がないのではないようにいわれた。
- A考査期間中は授業が無くなり無給になりますが自身作成のテストの日は来なくてはならないので1時間分でも。
- A1学期はコロナで期末考査だけになりました。そのため教科で独自に中間としてテストを実施。試験回数としてカウントされますか。
- A以前からこの問題に疑問がありました。採点や成績処理はサービス残業的なものであった。
- A改善されたことは評価されるべきであるが、今更感拭えない。成績処理は授業以外に行うしかないのだから、今までそもそも支給されてこなかったことが問題だった。3年生に到っては1月末に授業、学年末考査を終え、成績処理・補習は2月になってからやるにも関わらず「授業が無いから」という理由で2月は手当が無かった。現状を鑑みていないサービスありきの状況を改善してほしい。
- A問題作成だけでも大変考えなくてはできない。また成績処理と一言と言われても、筆記試験のみで付ける訳にはいかない。単価を引き上げてもらいたい。ただ今までその分は認めてもらえなかったのでその点は良かった。

A ていねいな成績処理をするためには、相当な時間が必要となっています。事前準備、多数の提出物の評価をしていることにも配慮を願います。

A 成績処理業務の認定はとてすばらしいと思います。

A 今年度より実施され、テスト採点等の成績処理業務に関して前向きに取り組めているという声が現場であります。

**Q 新型コロナウイルス感染症による臨時休校中の勤務について別紙のように認めさせることができましたが、4月以降実績給になったことも含めて問題や改善点はありませんか。**

A はじめ出勤してはいけないと言われたときにはどうなることかと思いましたが、その後対応していただき助かりました。ありがとうございます。

A 勤務、報酬が認められてありがたかった。

A 大変ありがたかったです。ありがとうございました。ただ学校によって届出、事務作業に差があり疑問に感じました。

A 休み中に1回のみ教頭から休みの時も賃金支払う旨連絡がありました。具体的には何もわからないままの状態でした。

A 組合の素晴らしい活躍に感謝しています。

A 最初「授業が無いので給料も出ない」と言われたときはショックだったが在宅勤務が認められてありがたかった。

A 52分授業の2分切り捨ては問題だ。

A そもそも3月の給料の支払い方法の変更がおかしかった。

A 一年間通してやってみた上でこれまでと比較してみないとわからないと思っています。

A 報酬については毎月一定額にならした方がよい。1月遅れ報酬支給はやめてもらいたい。

A 定期考査の回数が増えるほど収入が減る。考査中は「勤務を要しない」になるため、試験監督に当てるなどして勤務を増やして欲しい。

A この件に限らず、校長・教頭からの説明が常に遅い。

A 成績処理の勤務について学校によって違いがある。

A 授業できなかった時期も学校で仕事をする事ができ、今までやろうと思いつつもやらずにいた調理室整備ができありがたかった。

A 学校行事による授業時数のカット、午後授業のカットによる授業時数の減少など、実績に応じた報酬体系の導入は大問題。

A 休校になったとしても、勤務の縛りがある。待機状態であるから実績支給はされて当然と思いますが実績給の不安定さを実感しました。

A 年度計画の見直し・調整等によって、今後の授業回数が削られることも出てくるのでは、という不安がある。在宅勤務を認める前には「学校再開後に休校中の分は穴埋めするから」という態度だったわけで、その間無収入になる（かといって他のアルバイトをするのは難しい）ことに対して、雇用者として余りにも無責任であったことに大きな失望を感じた。

A 「実績給」となった事で、本年度の収入は非常に不安定になった。1年間決まった曜日の決まった時間帯を拘束しておきながら、「実働の実績が無くなったから」と休校、行事の度に給与を支給しないのは、理不尽以外の何物でもない。通年、授業予定の曜日と時間を空けておかなければならない為、副業も入れられず、他の収入源を確保することも困難である為、生活が成り立たない。特に「無給」の4月、夏休み明け9月は預貯金を切り崩すしかない。以前の「月割り」に戻してほしい。

A 親や配偶者の葬儀のために忌引が無かった事に驚きました。改善される事を望みます。

**Q 学校業務について、昨年度のアンケートでも問題作成や成績処理に校務パソコンが必要、生徒指導等情報が無い、辞令が遅い・勤務条件に対する説明がないなど切実な声が届いています。学校勤務の課題を教えてください。**

A 全くその通りです。成績伝票を手書きで提出させられる学校もあるようでびっくりです。授業用に作成したデジタルデータも個人PC持ち込みです。個人情報の管理にも気がつかっていますが非常勤にはアナログ対応です。

A パソコンが使えないのは本当に不便です。

A 教務室に共用のパソコンがあるといい。

- A今年の5月に紙をもらうまで3年間説明があったことはない。公立なので信用でやってきたが今回のようなことが続けばやってられない。
- Aいろいろありますが、私の所属する芸術科（音楽、書道、美術）に1台でいいのでパソコンがほしいです。
- A非常勤が成績処理のワークシートにアクセスできるパソコンが1台しかなく、USBにも保存できないため非常に不便です。ただセキュリティの面からやむを得ないとは思いますが。
- A実績給と知ったのが4月の終わり頃だったのでびっくりした。
- A1学期末テストの時間割などの必要な情報が届かないときがある。
- A辞令、勤務条件は手元に來るのが遅すぎます。自分の給料も条件も知らされずに勤務が始まるなど民間では有り得ない話。しかも年々遅くなっている気がします。辞令くらい4月1日にらせるようにしてもらいたいです。
- A校務パソコンがあれば便利、絶対必要とは思わない。非常勤職員で共同のものが何台かあればいいのでは。もしくは校内回線につながらない条件での私有パソコンの持ち込み許可など。あとはパソコンを持ち込んだ場合の印刷機があれば申し分ない。前述のような共同利用で構わない。
- A不審者、火事、地震、水害など災害時、緊急時の対応マニュアルに関する資料、指導はしてほしい。
- A勤務条件に対する説明はこちら側で要望しない限り一切ありません。4月当初学校全体についての説明等あればより一層仕事への理解が進むものと思います。
- Aどういう条件での採用なのか、誰も説明してくれない。6月頃になって「採用通知書」と「会計年度任用職員取扱要領」を校長から渡されたが、非常勤教職員がそのどれにどのように該当するのか分からない。誰も説明してくれない。そもそも、そう言うことをする直接も担当が誰かも知らされていない。いまだに有給休暇についての具体的な説明がない。
- A非常勤でも事務机がある場合はやはりパソコンを支給してほしいと思います。私は私物PCを持ち歩くことは様々な面で心配です。
- A健康保険、雇用保険を付けてほしい。常勤・非常勤で生計を立てている人は常に来年の雇用や生活に不安をかかえている。
- AUSBや電子黒板の利用、持ち込んだパソコンはつなげられない。
- A校務パソコンがないというのは信じられないくらい劣悪な環境。電子黒板があるというのに、また非常勤にはインターネット環境も与えられておらず、自分のスマートフォンからのテザリングで教材提示するしかない。クリントンがITデバインドという言葉を使用して長い年月たっているが、新潟県の教育はITデバインドされている。
- A非常勤の使えるパソコン台数を増やしてもらいたい。
- A校務パソコンの支給をお願いします。
- A辞令、勤務条件の説明が遅すぎる。民間企業では有り得ない。前年度中に次年度の講師を依頼された時点で「例年通り」と言われて引き受けたにも関わらず、新年度が始まってから雇用条件が変わった事を通達され、「年度が既に始まっているから不可能だ」と言われては、まるで後出しジャンケンのような騙し討ちである。これまで何回もこの様なやり方をされて時給が減らされたり、健康診断を受けられなくなったりしており、既に不信感しか無い。パソコンが与えられない。情報が伝わってこない事等もこのご時世仕事がやりにくい。
- A昨年度まででも「新しい年度に入って、しばらく経って辞令・通知書を貰って初めて、自分の給料の額が解る」という状態で、普通に考えたらこの「後出しジャンケン」的な雇い方はかなり異常。しかも今年は実績給となって自分が毎月いくら稼げるのかもボンヤリしている。次年度の話をし出すときにはせめて試算で充分なので「このくらいの報酬になる」というのを示すべきではないかと思う。
- A次年度の採用見通しを早めをお願いします。
- A質問内容に書かれている項目は全て該当します。教諭に対して協力を求める面倒さを感じています。
- A現在3校間勤務をしています。学校によっては授業変更が多くあり、他の学校と授業が重なる時があります。できるだけ少なくしてほしいです。
- A以前の勤務校では年に1,2回担任会と授業に行っている先生たちとの話し合い（その後の懇親会もあり）があり、生徒状況がつかめるだけではなく先生同士の付き合いが必然的に密になりました。今は担任の先生ともまともに話ができていません。改善の要ありと思います。

Qその他、非常勤教職員の方々の勤務労働条件に関して要望・意見をお書きください。

- A 非常勤講師の勤務校での待遇について、他校の情報を聞きたい。
- A 持ちコマ数の減少の連絡を 3 月 20 日にされるのは嫌がらせでしかない。
- A 給与支払いが 1 か月遅れになって昨年と違って大変である。正教員と同じ日に支給してほしい。
- A 「会計年度任用職員制度」で非常勤職員は幸せになったのでしょうか。実績給と今回のコロナ休校で不安定な立場であることを再認識させられました。
- A 生徒のこともあるが教室にはエアコンを配備してもらいたい。スーツを着てここまで汗臭くなる仕事もないと思う。
- A 退職者の非常勤はそれほど問題はないでしょうが、若年層には厳しい労働条件だと思います。彼らの生活が成り立っているような、給与、勤務時間などの根本的見直しが必要だと思います。
- A 次年度の雇用について、各校（校長により）次年度の非常勤を依頼する時期が遅くなっている。早く引き受けた後で、より近くの希望する学校から話があることがある。時期をある程度そろえてもらいたい。
- A 勤務校の先生方には様々な面で配慮、声かけしていただき大変ありがたく思っています。かえって申し訳ないほどです。新型コロナウイルスにともなう分散登校に際しては、複数校勤務であったため、代講などが発生したのですが、先生方が快く引き受けて下さいました。
- A 組合の活躍はとても労働者の事を思っていて下さい、大変感謝しています。私は中学校でも講師をしていますが高校程守られている感じはありません。
- A 出勤簿がいまだにハンコというのはいかがなものか。
- A 部活動の指導についても無償と聞いておりますがいかがなものでしょう。後援会から出ていたり各学校の裁量に任されているようですが、かなり金額もバラバラです。また、運動部と文化部で扱いが違うという話も聞こえてきます。無償といわれても担当してきた時代は終わりです。どこから支払われるのか、いくらで担当するのか基準をつくってもらいたいです。安心して指導するためにも。
- A 部活動等において芸術の指導はほとんどありません。専門的な知識を身につけた指導者を 1 週間 1~2 時間程度生徒に教えられたらと思います。毎年夏、新発田でも行われる文化部の活動発表にはがっかりします
- A とにかく 1 コマ単位の報酬額×コマ数×4×12 か月のまともな報酬体系にすべき。年間を 39 週（9.75 か月）、41 週（10.25 か月）などと計算するのは他県から来た者にとっては信じられないほどの劣悪な環境です。
- A 年給があとから増えますが、それまでに何かあったら困ります。あとから増える分が予めもらえたら安心できます。
- A 授業準備の時間の扱いはどうなっているのか。出勤管理の手間暇が増えた。簡素化を。支給の仕方を以前の方がシンプルだ。
- A 個人情報取扱上の問題、その作業を行う時間の保障と報酬について。教材や考査作成でも成績処理でも、家庭のあるいは個人のパソコンをあてにするべきではない。持ち帰り仕事を当然とみなしているし、個人情報の取扱上、大きな問題がある。学校でパソコンが支給されない以上、個人のパソコンでの作業によってデータが流出した場合、責任の取りようがない。個人情報の管理を徹底したいなら、非常勤にも校務パソコンが利用できるようにした上で、学校での教材研究や成績処理（小テスト含む）を行う時間を保証し、そこに確実に報酬を付ける必要がある。年 6 回ではない。毎日だ。
- A 部活動を指導しても指導料が出ない。検定実施等の土日出勤も無給。
- A 親が死んでも忌引が無く、年休で対応せざるを得ない。
- A 何年、何十年勤務しても昇給も無く、現場では「お客様」扱い。「職員」でも無いらしい。現在の様に時数制限をされ、支給にも条件が付けられる状態では、正直、生徒のアルバイトより条件が悪いと感じる。自分でシフト調整して収入を調整する事すらできないのだから。この仕事で生活を成り立たせる事を理解し配慮してくれない現状にはモチベーションを保つ自信が無く転職を考えている。
- A 学校の都合で授業日の振り替えにより授業が無くなると 4 月からの給与改定により支給されません。こちらの都合では無いのにこのようなことになっていることが腑に落ちません
- A 今年から給料の計算方法が変わり、煩雑になりました。以前のように戻し、月々の給料を一定額にして下さい。そして時給を上げて下さい。授業がつぶれると収入が減る給料計算では安心して仕事できません。
- A 県の財政が厳しいというのは承知しているが、だからと言って、もともと低賃金・雇用が不安定（次年度も仕事があるとは限らない）な非常勤講師への報酬も、実績給制への変更や非常勤の時数減によ

て削ろう、それで人件費の節約を図ろうとしているのは、正直「さもない」とすら感じる。特に実績給制への変更はそれによって実際の収入としてどの程度の変化が出るのか全く想定せずに行われたとしか思えない。「県にとって私たち非常勤講師は所詮、低賃金で安く買い叩いて、いざとなれば人件費節約のために安易に切り捨てられる、使い捨ての人材に過ぎないのだから」と思うほかない労働条件と感じている。最初の質問でも答えたが、県教委に対しては「この賃金レベル・労働条件で生活してみてもいい。」の言葉に尽きる。

A前のように毎月きまった額が入ったことで心理的な安定と見通しが立てられるので工夫をしてほしい。  
A給与体系を昨年度までの形態に戻すか最低でも総務省の積算単価に引き上げるか今の実績支給は酷すぎる。

Aテスト作成時が大変なので手当を是非。テスト時間割を作る際に「予定」を聞いてもらいたい。他校と授業がかぶることが多い。

A金銭を扱う業務（集金や会計報告等）は学年でしていただけるとありがたいです。夏季休暇を与えられたれど実際取り辛い。それよりも年休が時間単位で取れるとありがたいです。

A授業間の空き時間について勤務時間ではないが学校に拘束され、授業準備、課題作成その他と何もしていないわけではない以上、1時間当たりの授業を前後の時間を含めてカウントというものを報酬に反映してほしい。